

令和5年度下請状況実地調査結果について

R6.2.2
入札監理課

1 調査方法

(1) 調査目的

福島県元請・下請関係適正化指導要綱の遵守状況について実地調査を行うことで、元請・下請関係の実態を把握し、必要な指導を行い、元請・下請関係の適正化を徹底する。

(2) 調査時期

令和5年10月～令和5年12月

(3) 調査対象

令和4年度に契約した落札率が低い工事や下請構造が複雑な工事、下請比率の高い工事等を抽出し、調査対象業者を選定した。調査を実施した業者数は、元請会社4者、下請会社10者（一次6者、二次3者、三次1者）の計14者。

(4) 調査内容

ア 主な調査項目

- ① 下請契約及び変更契約締結の状況
- ② 下請代金の支払状況
- ③ 賃金支払状況
- ④ 社会保険加入状況及び法定福利費の支払状況
- ⑤ 施工体制台帳等の作成状況
- ⑥ その他県元請・下請関係適正化指導要綱遵守状況（下請への履行確認結果報告、下請報告書と下請金額等）

イ 調査方法

調査対象者を訪問し、下記の関係書類の確認・照合及び関係者（役員、現場代理人、経理担当者など）からの聞き取りを行った。

【確認した関係書類】

確認項目	確認した書類
下請代金の決定に関する資料	見積依頼書、見積条件書、見積書及びその内訳書 など
下請契約から完成までの経過に関する資料	下請契約書（注文書、注文請書、基本契約書、基本契約約款）、下請変更契約書、完成引渡書 など
支払に関する資料	請求書、支払台帳、通帳、支払通知書 など
賃金支払いに関する資料	賃金台帳 など
保険加入状況に関する資料	保険者番号、保険料納付書
完成報告、履行確認に関する資料	完成届、検査結果通知 など

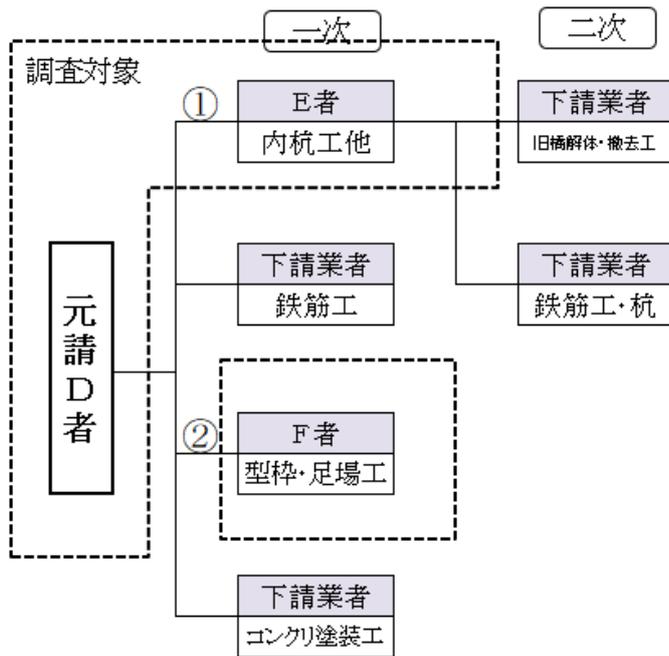
2 調査結果

元請会社4者、下請会社10者（一次6者、二次3者、三次1者）の計14者（A～N者）に下請状況実地調査を行った結果、9者14件の不適事項を確認した。

調査対象の囲みが本調査を行った会社と元下契約。

工事 1		用地造成工事（県南方部 当初契約額 4.4 億円）	
<p><施工体系></p> <div style="text-align: center;"> 一次 二次 </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>調査対象</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; margin-right: 10px;">元請 A 者</div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">①</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B 者 排水構造物工</div> <div style="margin-bottom: 10px;">下請業者 土工</div> <div style="margin-bottom: 10px;">下請業者 伸縮継手工</div> </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center; margin-left: 20px;"> <div style="margin-bottom: 10px;">②</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C 者 排水構造物工</div> <div style="margin-bottom: 10px;">下請業者 排水構造物工</div> <div style="margin-bottom: 10px;">下請業者 排水構造物工</div> <div style="margin-bottom: 10px;">下請業者 排水構造物工</div> </div> </div> </div>		<p><u>1 選定理由</u></p> <p>落札率90%未満で、下請が比較的多く、二次下請を多く抱える排水処理工のうち県内に本社・営業所がある一次下請B者と二次下請C者の契約等を確認する。</p> <p><u>2 調査結果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積依頼書、見積書及び契約書について、書面で適切に実施していた。 ・見積書に法定福利費の額が明示されていた。 ・下請代金は適正に支払われていた。 <p><u>指摘事項等 なし</u></p>	
落札率	89.5%	外注率	74.4%
下請業者数	7者（一次3者、二次4者）		

<施工体系>



落札率	90.1%	外注率	36.9%
下請業者数	5者(一次4者、二次2者)		

1 選定理由

落札率が90%程度で、下請が比較的多い D 者の元請工事で、下請工事額が大きい E 者・F 者との契約等を確認する。

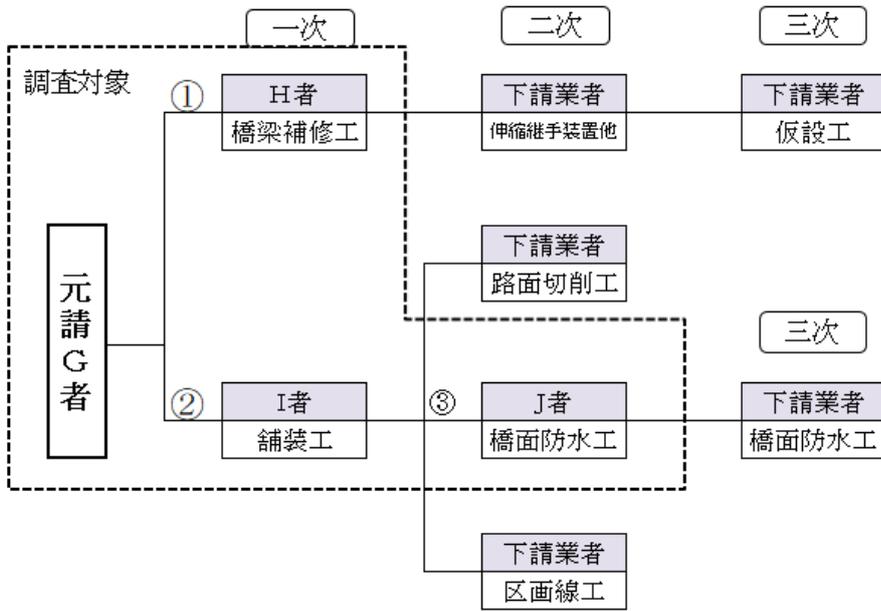
2 調査結果

- ・見積依頼書、見積書及び契約書について、書面で適切に実施していた。
- ・見積書に法定福利費の額が明示されていた。
- ・下請工事の工事代金の支払いは適正に行われていた。

指摘事項等

- ・施工体系図に下請業者の記載もれがあった。
- ・ E 者と下請の契約書に「県元請・下請関係適正化指導要綱」を遵守する旨の記載がなかった。

<施工体系>



落札率	90.7%	外注率	79.0%
下請業者数	8者(一次2者、二次4者、三次2者)		

1 選定理由

落札率が90%程度で、下請が比較的多い G 者の元請工事のうち、一次下請及び二次下請で県内に営業所がある者のうち、金額が大きいJ者の契約等を確認する。

2 調査結果

- ・見積依頼書、見積書及び契約書について、書面で適切に実施していた。
- ・見積書に法定福利費の額が明示されていた。
- ・下請工事の工事代金の支払いは適正に行われていた。

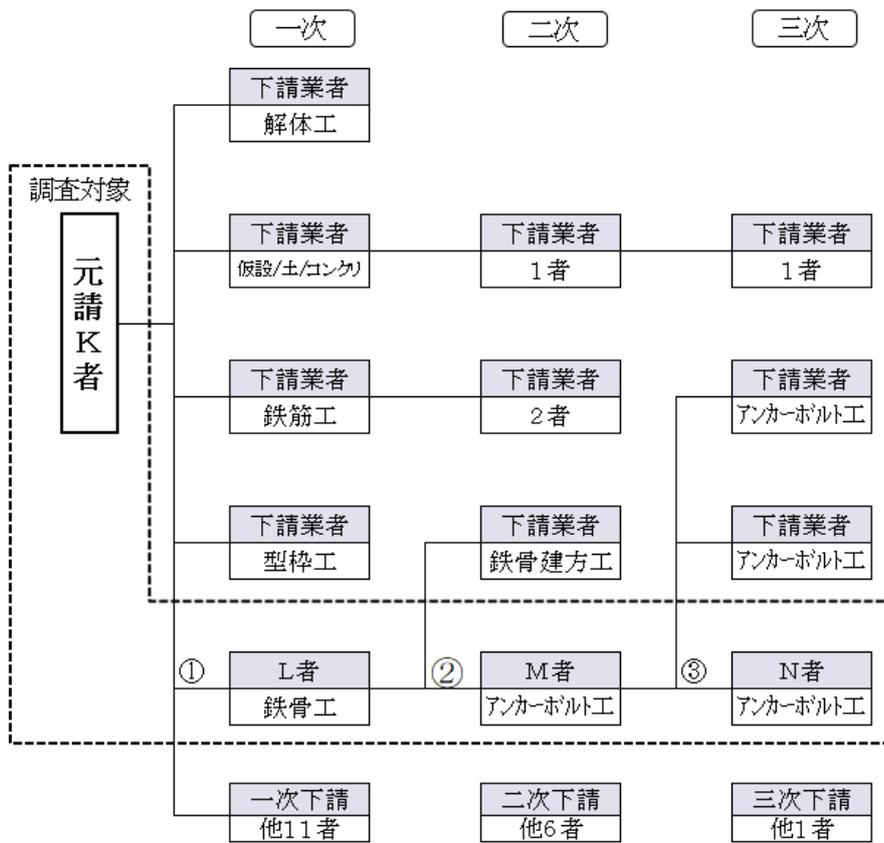
指摘事項等

- ・③の契約書に「県元請・下請関係適正化指導要綱」の規定を遵守する旨の条項がなかった。
- ・J 者と下請の契約において、見積依頼書が書面で確認出来なかった。
- ・施工体系図に下請業者の記載もれがあった。

工事 4

改築工事（会津方部 当初契約額 1.6 億円）

<施工体系>



(下請業者多数につき省略)

落札率	91.64%	外注率	68.9%
下請業者数	32者(一次16者、二次11者、三次5者)		

1 選定理由

下請構造が複雑であるK者の元請工事で、施工業者の多い鉄骨工事のうち、L者、M者及びN者の契約等を確認する。

2 調査結果

・下請工事の工事代金の支払いは適正に行われていた。

指摘事項等

・①、②及び③の契約について、見積依頼書が書面で確認できなかった。

・②及び③の見積書に法定福利費の額が明示されていなかった。

・①の契約について、追加工事に対して変更契約をせずに、精算により支払いをしていた。

・①の注文書及び請書に日付の記載がなかった。

・③の契約について、契約書に「県元請・下請関係適正化指導要綱」の規定を遵守する旨の条項がなかった。

3 事業者への指導

主な不適事項について、事業者に下記のとおり口頭指導を行った。

不 適 事 項	件数	指導した業者数
(1) 契約手続の不適 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札額を算定するために徴収した見積書を落札後に口頭での協議により額面を訂正して契約していた。(1件) ・ 追加工事に対して変更契約をせずに、精算により支払いをしていた。(1件) 	2件	元請 1者
(2) 見積書への法定福利費額の不明示 <ul style="list-style-type: none"> ・ 見積書に法定福利費の額が明示されていなかった。(2件) 	2件	2者 二次 1者 三次 1者
(3) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 見積依頼書が書面で確認できなかった。(4件) ・ 契約書等に「県元請・下請関係適正化指導要綱」の規定を遵守する旨の条項がなかった(3件) ・ 注文書及び請書に日付の記載がなかった。(1件) ・ 施工体制図に下請業者の記載もれがあった。(2件) 	10件	7者 元請 3者 一次 3者 二次 1者
計	14件	9者(実数)